

〈事後評価〉

研究番号	1	担当部	健康・食品安全科学部	研究期間	令和3～5年度
研究課題名	食品による健康危害事例に対応した検査法の検討-理化学検査について-				
研究概要	<p>研究目的 自然毒や農薬が原因と思われる食中毒発生時に、速やかに有毒成分等を特定することは原因究明及び患者の治療に役立つと考えられる。このため、植物性自然毒及び食品中に混入した農薬を原因とした健康危害発生時に、迅速に原因成分を検査できる体制の整備を図ることを目的とする。</p> <p>実施内容 1. 植物性自然毒の有毒成分の分析法の検討(令和3～4年度) 誤食による食中毒が多く、死亡事例がある7植物の有毒成分の分析方法の検討を行った。 2. 食品中に混入した農薬の分析法の検討(令和4～5年度) 当所の農産物中の残留農薬試験の対象386農薬について、脂質、タンパク質などの夾雑物を多く含む加工食品にも適用できるように、抽出法、精製法の検討を行った。 3. 食品による健康危害事例に対応した検査体制の整備(令和4～5年度) 緊急時に検査経験がない人でも分かるように写真入りの詳細な検査マニュアルを作成した。植物性自然毒の標準品等を整備した。</p>				
得られた成果	<p>1. 有毒植物の誤食による食中毒事例の約70%を占める7植物について、1日で原因植物を特定し、有毒成分の定量が可能となった。 2. 加工食品への農薬混入による健康危害発生時、386農薬について1日で検査が可能となった。 3. 写真入りの詳細な検査マニュアルの作成や、有毒植物の有毒成分の標準品の購入など、緊急時に迅速に対応できるよう検査体制を整備した。</p>				
評価結果	A	予想以上の成果をあげた			
委員会意見等	<p>自然毒は植物の生息域が変化してきている中で、危険性が高まっていると思われる。また、残留農薬についても、規制があるもののひとたび混入してしまうと、大きな影響が出ると思われる。これらの食品による健康危害において、その原因を迅速に測定するための検査体制を、本研究により整えられたことは高く評価できる。特に、だれでも検査が可能になるというマニュアルの整備は有用性が高い。東海・北陸ブロックの地方衛生研究所間で植物性自然毒の標準品の保有リスト等の情報の共有化を図られたとのことであるが、さらに検査方法のノウハウの共有などを進めてほしい。</p> <p>食中毒は食品衛生行政の伝統的かつ最重要課題です。有毒植物による食中毒の70%に対応する有毒植物と食品中に含有される386農薬について1日で検査可能とされたことを、高く評価します。残りの自然毒による食中毒の攻略法について、さらに、検討を進めていただけることを希望します。また、新型コロナ検出キットでは検査時間60分というものも出ており、このような手法が核酸含有物による食中毒でも活用が進むことを願っています。</p> <p>有毒植物の誤食による食中毒は毎年一定程度発生するため、原因植物の迅速な特定と有毒成分の定量を可能としたことは県民の健康を守る上で大きな成果を達成したと考えられる。また、加工食品への農薬混入による健康被害発生時の迅速な原因農薬の特定も可能となったことも、医療面や被害の拡大予防に寄与するものであり、評価される。さらに、これらの分析を行う検査者のための写真入り検査マニュアルを作成し、有害成分の標準品を購入したり、有害成分や中毒量に関するデータ収集を行ったことも、大いに評価されるべきことと考えられる。今回確立した方法で原因植物や農薬の解析を行い、積み重ねた症例の検討も行って、他県の衛生研究所とも情報交換を続けて行くことをお願いしたい。</p> <p>食中毒原因物質の中で一定の割合をしめる植物性の自然毒の検出・同定手法を確立し、検査体制の整備までをマニュアル化などで実現しており、当初の目的は達成されている。食中毒事例で活用することで、実地での有用性の確認を確実に進められたい。</p> <p>研究の成果や今後の利用について、県民へのアピールを是非ともお願いします。</p> <p>川遊びでノロウイルスに感染したとか、集団で食中毒発生のニュースをよく目にします。発生時に簡易で短時間に原因究明につながる検査体制に期待します。</p>				